

2024.4.24  
No. 180



# 立科町 議会だより

## 目次

議案審議報告	P2~4
予算特別委員会	P5~7
常任委員会報告	P8
一般質問	P9~15
編集後記	P16

新緑の  
散歩道  
(権現山)

# 令和6年 第1回定例会

令和6年第1回定例会を3月4日から3月19日までの16日間の会期で開き、条例や補正予算、令和6年度当初予算、同意などについて審議を行った。



◎全会一致で可決・承認 ○賛成多数で可決・承認

◇ 条例の制定1件 一部改正12件	結果
立科町 Lake Office 女神湖の設置及び管理に関する条例制定 女神湖センター内に設置したLake Office 女神湖について使用料等運営に必要な事項を定める。	修正可決
・立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定 ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定 立科っ子給付型奨学金の運用に必要な「奨学生選考委員会」を規定し、その費用弁償額を定めるもの。	◎
立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例制定	◎
立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定 国民健康保険税算定方式の県下統一に向け、資産税割を引き下げ、所得割を引き上げる改正	◎
立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定 保険料の基準額を減額し、6,400円にするとともに、法改正により所得階層を13に増やす改正	◎
・立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 ・立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 ・立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	○
・立科町給水条例の一部を改正する条例制定 ・立科町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部を改正する条例制定	◎
◇ 令和5年度補正予算 8件	
一般会計補正予算(第10号)・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)・後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)・介護保険特別会計補正予算(第3号)・索道事業特別会計(第2号)・白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号)・水道事業会計補正予算(第4号)・下水道事業会計補正予算(第2号)	◎
◇ 令和6年度当初予算 8件	
一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・介護保険特別会計予算・索道事業特別会計予算・白樺高原下水道事業特別会計予算・水道事業会計予算・下水道事業会計予算	◎
後期高齢者医療特別会計予算	○



◇ その他 3件	結果
蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更	修正可決
町道路線の認定 蟹窪地区の新設道路を町道に認定	◎
工事請負契約の締結 ホテルグランビュウ蓼科(従業員寮他)解体撤去工事 契約の相手方 株式会社小宮山土木	◎
◇ 人事関係 3件	
固定資産評価審査委員会委員 (立野 裕紀氏の再任)	◎
人権擁護委員 (笹井 隆氏の再任)	◎
選挙管理委員及び補充員の選挙	◎
◇ 議員発議 1件	
政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書	提出

※各議員の賛否は、15ページをご覧ください。

◇ 討論	修正案が可決
<h3>立科町lakeOffice女神湖の設置及び管理に関する条例制定</h3>	
<p><b>★原案に賛成 榎本 真弓</b></p> <p>女神湖畔にある女神湖センター内のワークスペース「LakeOffice女神湖」の管理運営は、基本的には町直営で行っていくが、第11条「町長は、施設の管理運営上必要と認めるときは、指定管理者に管理を行わせることができる」という条文を加えたものである。</p> <p>観光地にある施設は、ただ管理するだけでなく、使用料収入を確保するなど有効に活用することができる施設でもある。運営・管理においては、人的負担の軽減、効果的な管理運営、利用者増を積極的に目指す必要がある。将来の社会情勢の対応を考えたものと原案に賛成する。</p>	<p><b>★修正案に賛成 村松 浩喜</b></p> <p>原案の第11条は、指定管理者に施設の管理を行わせることができると、その場合の取り決めについて定めた条文だ。私は①②のように考察した。</p> <p>①予約の受付や利用料の収納はオンライン上で完結し、「利用者に直接相対してサービスを提供する」という業務はほとんど発生しない。主な業務内容は、備品の管理や使用後の清掃などだけだ。それほど広い場所でもないの、指定管理者に任せなくても、役場職員が行うか、業務委託で充分である。</p> <p>②この施設を高原観光の拠点の一つとして、積極的に活用することが、観光振興の面からも効果があると思う。臨機応変に、町の観光施策や観光協会の事業と連携するためには、契約内容や申し合わせ事項にとられる指定管理施設としない方が良い。</p> <p>以上の考察から、この施設は初めから指定管理を視野に入れるのではなく、町の直接運営が望ましいと判断した。</p> <p>よって、原案から、指定管理について定めた第11条を削除し、第12条以下を順次繰り上げる修正案に賛成する。</p>
<p><b>★原案に賛成 森澤 文王</b></p> <p>今回、修正案として「指定管理ができる」という記載のある第11条を削除修正するものであるが、「できる」の条文をわざわざ削除するというのは、理解に苦しむ。施設管理系の条例の定型文ではないかと考えている。</p> <p>条例の中の弾力性としての「できる」を削除するというのは、賛同しかねる。</p> <p>よって、原案に賛成する。</p>	

## ◇ 討論

## 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更 修正案が可決

## ★原案に賛成 榎本 真弓

蓼科・中尾地区の辺地度数は190点と高く、辺地の公共施設の整備には財政運営上で有利な辺地対策事業債を財源とすることができる。辺地対策事業債は、充当率100%であり元利償還金80%に相当する額が普通交付税へ算入される。辺地債が活用できることは財政的にたいへん有利である。

昨シーズン2in1スキー場で搬器が破損する原因不明の事故が起きた。安全安心な運営を行うことは観光事業の最も重要なことであり、スキー場全体の老朽化の中で、整備事業は緊急性が求められている。提出された施設整備調査の報告に基づき、基幹産業である町営スキー場の施設整備を含む辺地対策総合整備計画の変更は、財源確保のために適切な変更であると原案に賛成する。

## ★原案に賛成 森澤 文王

今回は財源確保のための打診と考える。

質疑の際に町長のリーダーシップのある発言がなければならぬと発言したのは、予算化する時までという含みである。

来年度は、令和7年度から10年間の基本構想をまとめる「第6次立科町振興計画」を作る。この流れの中で、町民の皆さんのご意見を伺いながら、立科町の未来をみんな考える。そういう1年がこれからやって来ると考えた場合、本議案は原案のまま認めて、令和6年度の実りある議論を生む一つの確定要素とするのが良いと考える。

## ★修正案に賛成 村田 桂子

この修正案は、委員会として提出されたもので、令和5年度から7年度までの辺地に係る総合整備計画、スキー場整備事業費総額53億4,120万円から「リフトの撤去更新費用分」を削除し、当面の整備費2億9,120万円に修正するもので賛同する。

委員会の議論では

- ①町が、業者から示された金額の最大値をそのまま、計画に盛り込んだ。
- ②地球温暖化の影響から雪不足が進行し、スキー場経営が厳しくなっている。
- ③今後のスキー場経営がどのようにあるべきか、グリーンシーズンも含め、町民を交えて、しっかりと議論した後に計画化すべき。

議会も専門委員会を作り急いで研究する。町民を交え、今後の在り方を探るべきである。



## 立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

## ★反対 村田 桂子

この改正は、介護予防支援、介護支援の事業所で働く介護予防支援者、いわゆるケアマネの担当の人数を、これまでの35人から44人まで広げることを可能にしている。

しかも要介護者が「1人を1人」カウントするのに比して、介護予防者はこれまでの「2人で1人分」から「3人で1人分」と多く設定し、その数も35人から44人にまで拡大するもので、ケアマネの労働強化を招くことは明らかである。

## 令和6年度立科町後期高齢者医療特別会計予算

## ★反対 村田 桂子

今回の予算は2年ごとの料金改定時にあたり、これまでの最高税額66万円から80万円までに拡大する保険料を含んでいる。(来年度は73万円に留める)

頭割りで課される均等割は、従来より3,458円アップ、所得割も1.02%アップで、平均保険料は71,000円と8,425円も増える。

目減りする年金がさらに差し引かれ、物価高で暮らしは厳しい。高齢者いじめの医療制度である。



# 予算特別委員会

3月13日・14日 令和6年度の予算の審査を行った。  
委員が特に注目した事業について掲載。

蓼科クロスカントリーコース、一部を芝生に

**問** 予算2千万円の事業内訳は。

**答** 二つ目は、一周800mの折り返しコースを作る事業。二つ目は雨水を流す側溝を一部に作る事業。三つ目はコースの一部を緑化する事業。この3月に入札を行い業者が決まっている。

**問** 使用料歳入10万円の徴収はいつから始めるのか。

**答** 3事業が6月に終わる予定なので7月から徴収を予定している。

**問** 10万円の積算基礎は団体での利用を考えたの何か。

**答** 個人利用が多いので個人利用で考えている。大人2000円、子ども1000円。900人程の利用者があったので一応10万円にした。



**問** コースは出入りが自由にできる。使用料を払う場所も分からないので、散歩をする人などは払わないのではないのか。

**答** 蓼科出張所に行つて払う人、行かないで払わない人が出てくるのではないのか。

**答** これまでも申請受付の作業は蓼科出張所で行ってきた。徴収のためにコースに人を配置することもできないので看板等で周知していく。

**問** コース管理経費の376万円はどのような費用か。

**答** 芝の刈り込み、目土入れ、施肥、散水、

雑草処理などの費用。

**問** 6月から11月までの短い期間なのに高額過ぎではないか。

**答** 見積りでは人件費だけで200万円。請け負う業者がいないので探すのが大変。

**問** 管理委託の業者は決まっているのか。

**答** 新年度になってから入札を行う予定。

**問** 冬場を越えてのコースの補修費用は確保されているのか。

**答** 今年の春は補修は少ないと思われるが、次からは砂の補充などコースの補修は、町職員が行っていくか委託するかはまだ決まっていない。

## 児童館の、エアコンの更新と増設決まる

立科町も年々、温暖化になることから、令和6年度予算で、エアコン4台の更新と2台の増設を計上した。4台について



は、現在ある場所のエアコンを更新。

2台については、平成20年度に増設した部分に、2台を設置する。

子ども達がより快適に過ごせる環境ができる。

### 児童手当の拡充

国の『こども未来戦略』に基づき

①所得制限の撤廃

②高校生年代までの支給期間の延長

③多子加算について第3子以降3万円へ

抜本的な拡充が、令和6年10月から実施される。支給期間も、年3回

から、年6回（偶数月）支給とし、子育て世帯支援の充実を図る。

	現行（令和6年9月まで）	改正（令和6年10月以降）
支給対象	中学校終了まで（15歳到達の最初の年度末まで）	高校生年代まで（18歳到達の最初の年度末まで）
所得制限	所得限度額：900万円未満 ※年収1,200万円以上は支給対象外	所得制限なし
児童手当（月額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳から小学校終了まで</li> <li>第1・2子 10,000円</li> <li>第3子以降 15,000円</li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・所得制限以上（特例給付） 5,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満</li> <li>第1・2子 15,000円</li> <li>第3子以降 30,000円</li> <li>・3歳から高校生年代</li> <li>第1・2子 10,000円</li> <li>第3子以降 30,000円</li> </ul>
支払月	3回（2月・6月・10月） （各前月までの4か月分）	6回（偶数月） （各前月までの2か月分）

### 運転免許証自主返納 高齢者等への支援

**問** 運転免許証自主返納者に対し、スマイル

交通回数券を交付する制度であるが、返納後1回交付されるだけか。

**答** 返納後1回交付される制度である。

**問** 1回で終わりは不親切。生涯乗れる無料パス等は検討していないか。また、そういう要望の声はないか。

**答** そういう要望は今のところ来っていない。今後、要望等を受けたならば、方向性について検討していきたい。



### 自転車用ヘルメット 購入費補助金新設

**問** この制度の内容は。

**答** 立科町では全年齢を対象に、自転車用ヘルメットを購入する際に、2分の1を補助する（上限額4千円）ものである。

**問** 県でも購入時の千円の補助あるが対象者は5千円の補助となるのか。

**答** 県では町が実施した事業について、町に對して補助金を交付するものである（年齢制限あり）。よって町民への補助額上限は4千円である。

### 移住定住促進・空き家バンク運営委託 682万8千円について

**問** これまで職員等で分散して行っていた業務を委託すると考えると高額な委託料ではないか。

**答** 大きく分けて6つの業務を取りまとめたもの。



移住体験住宅

③移住体験住宅の運営受付、入退室の管理及び緊急時の対応、施設の運営等も含める予定。

④空き家相談業務

空き家、空き土地の積極的な掘り起こしを窓口の常駐で力を入れていく。

⑤空き家バンク業務

相談業務で掘り起こした空き家情報の管理。空き家バンク専門のHPも別の事業者に委託していたが、空き家バンクHPの情報発信の業務も委託する。また、問合せがあった際の現地の案内も業務内容として検討している。

### ⑥ 保守管理運営業務

全体的な保守運営、管理運営の委託を検討している。

**問** 相談窓口は、土日も対応ということだが、

移住体験住宅の管理条例では、土日は使わないことになっているが、条例改正するのか。

**答** 事実の誤認がある。チェックインは平日

にお願しているが、利用、チェックアウトは対応している。今後の週末の受け入れの要望を見ながら考えたい。この1年間の宿題とさせていたいただく。

### 有害鳥獣檻罠遠隔自動捕獲システム導入

**問** 捕獲目標頭数は。

**答** 2000頭を目標と考えている。

**問** どのようなシステムか。

**答** 20メートル四方ほどの檻に監視カメラを設置、現地へ赴かなくても里にいて檻の状況が把

握できる。餌付け等を行い、鹿を誘導し、会員が持っている自身のスマートフォンアプリで檻を監視し、閉める事ができる遠隔システムである。

**問** 確認方法は。

**答** アプリからプッシュ通知が届き、会員全員が情報の共有（チャットにて会話も可能）が出来て、カメラにて状況が確認できる。



囲いワナ

### 会計年度任用職員待遇改善進む

**問** 会計年度任用職員の期末手当改善が決まっているが、どのようなか。

**答** 令和6年度より勤労手当が支給されることになったため、増額となっている。

**問** 具体的には。

**答** 勤労手当が、6月・12月共に1.225月、期末手当がそれぞれ1.025月で、年間の期末・勤労手当では4.50月となり、一般職員と同率となる。

**問** 金額的にはどうか。

**答** 勤労手当については、フルタイム職員は平均で一人あたり50万8250円（12人）、パートタイムでは28万8500円（94人）になる。

### 時代に合った町営住宅の建設を

**問** 町営住宅建設の概要は。

**答** 建設予定地（元ドライブイン立科跡地）の総面積は約4千㎡。総予算額は4億6千万円。

**問** 設計監理1千万円と工事請負費4億5千

万円の内容は。

**答** 昨年12月にプロポーザルで7業者より選定し、1月から2月にかけて設計の打合せを行った。現段階では、棟数は戸建で10棟から11棟を予定。住宅のタイプは3タイプ（単身者・2人向け世帯・3人以上世帯）の提案を受けている。

**問** 町有林材（カラマツ）を使って、グレードの高いものを造るようだが、完成の見込みは。

**答** 5月末までに設計。7月・8月頃に建設業者を入札で決定。10月くらいから造成工事を考えている。現段階では、住宅完成は令和7年9月頃を見込んでいる。

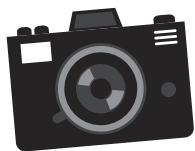
**問** 町有林材（カラマツ）を建材として間に合うのか。

**答** 長和町の材木業者に依頼しているが、集材の技術が進歩し、今は6か月ほどで建材として問題なく使用できるとのことである。

## 議会だよりの表紙写真等を募集します

立科町議会が発行する「議会だより」の表紙に掲載する写真や絵画等を募集します。

年4回発行の議会だよりは、町内だけでなく近隣市町村や友好都市にも送られます。立科町の魅力を紹介・発信する議会だよりにしたいと思っています。ぜひ、あなたの写真をご紹介ください。お待ちしております。なお、詳細内容は、町ホームページでご確認ください。



# 総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局  
委員長／今井健児 副委員長／村松浩喜  
委 員／今井英昭 村田桂子 中村茂弘 小野沢常裕

3月12日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

議案第32号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について

Q 53億円の中身は。

A リフトの更新にかかる部分で、工事費の率が50億円、設計・管理で5千万円。その他圧雪車等を含む。

Q それ以上費用がかかることもあり得るのでは。

A あくまでも辺地債を活用する令和5年度から7年度までの3年間のその最大枠として53億4120万を掲載している。更新の関係はいくらだからこの額ですよということではなく、この額がそっくりついてくるかは未知である。

Q 辺地債が満額対象となった場合、どのよ

うに整備を進めるのか。

A その時点ですっかりと計画を立て、予算として反映しながら進めることを議会に示していく。

Q 実施計画に索道施設整備に約25億円となっているが、計画はすでにできているということか。

A 優先度の高い、事故のあったクワッドリフトなど、優先順位を決めて計画を上げていきたい。

Q グリーンシーズンに對しての投資額についての議論はなかったのか。

A グリーンシーズンも非常に大事であるが、この整備計画の中で判断材料としては、少し違ってくる。

Q 他の公共施設も含めた計画はいつ頃できあがるのか。

A 現在概算ではあるが、シミュレーションを行っている。

# 社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会  
委員長／芝間教男 副委員長／秦野仁美  
委 員／榎本真弓・今井清・森澤文王・宮坂幸夫

3月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

Q 第1号被保険者の場合、年額3万5千円としているが、条例内で2万1900円と読み替える文がある。これの解釈は。

A 国の標準乗率が、第1号被保険者については0.455であり、これで3万5千円となるが、軽減乗率の適用で2万1900円となる。国策で低所得者への負担軽減ということで、第1号から第3号までは軽減乗率を適用している。

Q 第10号から13号という高所得者の枠が作られたが、国の方針であり町の意思はないということの良いか。

A 国の介護保険法の施行により法律が変わ

り、国の方から13段階にするようにとのことであり、町独自のものではない。

Q 今回、町の第9期介護保険事業計画では、基金6500万円を取り崩すとして、保険料が前期より減額となった。前期中には基金がなくなり、第9期は増額になる見通しもあった中、様々な要因で基金を積み立てることができたが、第9期に積み立てができなければ第10期は苦しいものと考えられる。見通しは。

A あくまでも現時点で、試算をした範囲で、3年間で6500万円取り崩すということ。

例えば、国民健康保険は毎年改定があり、流動的なものとするれば介護保険も然るべきとも考えるが、介護保険は3年が1期と決まっている。不確定要素が多く、流動的な事業なので、その時点で考えなければならぬという状況である。



質問項目

今定例会では、議員 11 人が一般質問を行いました。

おのざわ ときひろ 小野沢 常裕 議員	10 ページ	立科町都市農村交流施設の「農産物加工・直売・食材供給施設」と道の駅「女神の里たてしな」について
なかむら しげひろ 中村 茂弘 議員	10 ページ	1 各課の職員数の状況について 2 米専業農家への支援について
むらた けいこ 村田 桂子 議員	11 ページ	1 子育て支援策の充実を 2 地域公共交通計画の見直しについて 3 高齢者の社会参加について
もりさわ ふみお 森澤 文王 議員	11 ページ	1 有害鳥獣駆除について 2 道路沿い及び里山の整備について 3 移住定住政策について
いまい ひであき 今井 英昭 議員	12 ページ	子育て支援サービスなどの教育行政について
えのもと まゆみ 榎本 真弓 議員	12 ページ	立科町空家対策の推進について
しばま のりお 芝間 教男 議員	13 ページ	我が町の地震対策を問う
はたの ひとみ 秦野 仁美 議員	13 ページ	1 大リーガー大谷翔平選手から寄贈されたグローブについて 2 今年度一般質問を振り返り進捗状況の確認について 3 子どもたちと地域社会の繋がりを深めるために
むらまつ ひろよし 村松 浩喜 議員	14 ページ	1 健康長寿の町づくりの推進を 2 空き家対策と移住・定住策の効率的な実施を 3 水道水安定供給の維持を望む
いまい けんじ 今井 健児 議員	14 ページ	魅力ある観光の振興について
みやさか ゆきお 宮坂 幸夫 議員	15 ページ	1 能登半島地震災害及びウクライナ支援・立科町として実践した事項と今後の支援計画の有無は 2 こども議会、野方の交差点（通学路）付近の安全対策について 3 中原宮前地域・水田耕作使用町道の改善・補修をプロジェクトで対応を 4 議員定数削減をせずに定数 12 名を維持した為に 5 AMeDAS（アメダス）地域気象観測システム設置箇所について 6 老人クラブ補助金の支給方法の改善を 7 芦田宿&権現山をつなぐ芦田橋（仮称）歩道橋建設を 8 エダマメ（あやみどり）収穫祭の開催を 9 大雪により潰れた農業用パイプハウスに見舞い金の支給を 10 非正規職員に寒冷地手当支給をしませんか 11 地域おこし協力隊員の活動について 12 西部地域、元気づくりの（リンゴ狩り）環境整備に支援金制度を 13 長和町との職員交流を複数人数で積極的に実施しませんか 14 サンコーポ芦田宿の環境整備・他について

町政について問う！



一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



小野沢 常裕  
おのざわ ときひろ

農ん喜村と道の駅「女神の里 たてしな」について

**問** 改修や工事期間の変更などは町民に知らせるべき。町行政は町民に知らせるといふ配慮が足りないのではないか。

**町長** 「広報たてしな」で周知を繰り返していく。

**問** モニタリング評価ではA評価が3項目、B評価が4項目でC評価は無し。この評価結果をどう思うか。

**町長** 売上高20%、利用者数23%、組合員数14名増加している。適正な評価だと認識している。

**問** 加工室の利用・活用状況の評価はどうか。

**産業振興課長** パン、アップルパイの加工、喫茶飲食等のスペースとして有効に活用されている。

**問** 利益重視の開館時間を町長は承認しているのか。

**町長** 条例で、あらかじめ町長の承認を得たうえで指定管理者が定めるものなので承認はしている。

**問** 利用者へのサービスを優先して運営すべきではないか。

**町長** 施設改修後、利用状況等を見



て指定管理者と協議したい。  
**問** 第二駐車場の工事費用はだれが負担したのか。

**産業振興課長** 指定管理者。第二駐車場の周囲に桜の苗木を植えたのはだれか。

**町長** 頑張る地域応援事業で国道沿いに桜を植えている会が植えた。

**問** あの辺り一帯を桜の公園にしたらどうか。

**町長** 現時点では土地の買収や貸借の予定はない。

**問** 納付金に収益の一定割合が入っていない。どうしたのか。

**産業振興課長** 一定割合は、指定管理者の事業計画で提案されるもので、提案がなかった。

**問** 多額の費用を投じて改修する。使用料の徴収はどうか。

**町長** 改修後の利用状況等を見ながら、協議をしていきたい。

**結び** 町民の信頼を高めるために一番大切なことは「しっかりと知らせる」こと。町民目線に立てば何を知らせたらよいか分かるはず。



中村 茂弘  
なかむら しげひろ

各課の職員数について

**問** 各課の職員数を定めているか。

**総務課長** 職員定数条例で定めている。

**問** 超過勤務までいかないが職場に残っている状況から、職員数を見直したらどうか。

**副町長** 総体的には検討しているが、業務を係内で平準化し、サポートする体制をとることが必要と考える。

米農家への支援について

**問** トラクターなど農業機械の補助制度はあるか。

**産業振興課長** 町単独では実施していないが、国の事業を活用して支援している。

**問** どのような機械ならできるか。

**産業振興課長** 国の支援制度には機械の制約はない。省力化機械の導入により省力化農業を推進する場合優先が設けられている。

**問** 町は粘土地だが機械補助は。

**産業振興課長** 補助はない。

**問** ぬかるみの補助はできるか。

**産業振興課長** 県の作物栽培指針でも推奨されているものではないので考えてはいない。



各課の様子

見直しとなった  
地域公共交通計画とは

**問** 高齢化の進む当町にあって、また町外の高校・病院などに通う住民にとって公共交通改善に対する期待は大きい。新たな計画はどのようなか。

**町長** 町内を走るスマイル交通は、朝夕の路線を残して、日中は予約型デマンド交通を基本とする方向で。

**問** 「公共交通を考える会」からの要望から伺う。

町外への交通アクセスが悪い。せめて田中駅や望月バスセンターまで延伸して多方面への展開の保障を。

**企画課長** そこまでは考えていない。大屋駅行バスの利用を。

**問** 中仙道佐久平方面委託運行で、昼間の午後1時・2時台の増便は。病院からの帰りのバスがない。夕方まで待たなければいけない。

**企画課長** 定額タクシーの利用をお願いしたい。

**問** また、高校の部活帰りの生徒が利用できるように、夜7時以降の増便は。



村田 桂子  
むらた けいこ

**企画課長** 夜1便の増発が決まり、4月以降実施される。

**問** 上田方面の朝7時台の増便と料金の軽減は。

**企画課長** 利用率の低さから夕方の減便が決まった。また運転手不足から改善は厳しい。

**問** 日中のデマンド交通が主流になれば、福祉型デマンドは車いす対応が主流となる。料金600円の引下げや町外の病院へのアクセス確保は。

**企画課長** 病院へのアクセスについては検討中。料金はこのまま。

**結び** 唯一の公共交通であるバス運行の改善は急務。町民の声を活かした計画を期待する。



運行の改善が期待されるスマイル交通

有害鳥獣駆除について

**問** 来年度に向けての有害鳥獣駆除について町の考えは。

**町長** 町の猟友会員の高齢化により、ニホンジカ等の有害鳥獣駆除数が、年々減少傾向にあることから、捕獲頂く猟友会員の確保が第一と考えている。

新たな取り組みとして、来年度に向けて、地域おこし協力隊制度を利用し、鳥獣被害対策員の募集をしている。現在数件の問合せがあり、期待をしている。

また、立科町猟友会と佐久市猟友会協和支部で共同捕獲の打合せを行い、来年度は佐久市と合同で、新規ワナ免許取得者確保に向け、免許取得に向けた講習会も計画しており、広報等による新規の有害鳥獣駆除有資格者の確保に繋がっていきたいと考えている。

ニホンザルの対策については、捕獲許可を得て雨境地籍に捕獲檻を設置したので、捕獲による駆除を進めていきたいと考えている。



森澤 文王  
もりさわ ふみお

**産業振興課長** 観光地の有害鳥獣駆除については、第2牧場に設置してある檻ワナを有効活用し、白樺高原における捕獲の強化に努めたいと考えている。

巡回や餌の補充等の負担軽減と多数捕獲の研究を進めた結果、檻ワナ遠隔監視操作自動捕獲システムの導入を計画し、来年度の予算に計上した。カメラを設置し、インターネットで監視、檻ワナにニホンジカが侵入した際、スマートフォンによる遠隔操作で捕獲する。

猟友会員の負担軽減、効率的な捕獲を推進し、狩猟者への関心を高め、狩猟従事者の確保にも繋がっていきたいと考えている。



サル捕獲檻



今井 英昭  
いまい ひであき

子育て支援サービスなどの  
教育行政について

**問** 立科教育の目指す「全ての子どもたちがに生きる力をつける」とは具体的にどういうことか。

**教育長** 立科教育の生きる力をつけるとは、学習をはじめ、生活の様々な場面で、固定観念にとらわれず、柔軟な発想や新たな想像力で課題解決できることを学ぶこと。このため学校では基礎基本の習得に合わせ、児童生徒が主体となり、自ら考えるいわゆる探求を大切にしたり取り組みを推進している。

**問** 立科町教育大綱の見直しを含めた改訂予定は、改訂する場合は、大綱の期間を設けるべきでは。

**教育長** 振興計画に沿って進めていく中で、来年度、第6次振興計画の策定があるため、それに合わせて策定していく。また、期間については、5年を目安に考えていきたい。

**問** 立科町第二期子ども・子育て支援事業計画の策定委員会設置要綱において、多くの保護者の意

見の反映が必要だと考えることから、構成員の見直しが必要ではないか。

**町民課長** 当事者の声をより反映できるように定めていくため、保護者を代表する者を多くすることを検討していく。

子育て環境整備について

**問** 小学校・中学校の老朽化も含めて、小中一貫校などの検討はどのように進めていくのか。

**教育長** 今後、小中学校をどうしていくかという検討は当然していかなければいけないと思っている。子どもの数が減ったから一緒にしてしまえば良いということではなく、小中学校それぞれの良いところ、小中一貫にして良い効果があるなど、多方面から慎重に考察をしていかなければならない。

**問** 大屋駅・丸子方面のバス料金などについて、佐久方面と同じ200円にするなど、見直しが必要ではないか。

**町長** 多額の負担が必要ということもあり、また佐久方面とは条件が違うため料金を200円にすることはできない。



榎本 真弓  
えのもと まゆみ

立科町空き家対策の推進について

**問** 空家対策特別措置法が改正され、令和5年6月に公布された。立科町空家等対策計画（令和4年3月）の進捗状況と庁内体制の在り方、立科町空家等対策計画に法改正が与える影響を伺う。

**町長** 空家等対策計画の基本方針の①空家等の適正な管理の促進②空き家バンクの充実③住まいの整備を支援するまちづくりに基づき、所有者に適切な管理をお願いしその周知を行ってきた。空き家等相談会を開催し、情報提供や助言を行ってきた。法改正によって、所有者へ一歩踏み込んだ指導・勧告ができるようになった。

**問** 特定空家を認定し、初めて行政代執行を行った。要した費用の徴収は。

**建設環境課長** 義務者へ文書をもって納付書を送付した。

**問** 空家対策の推進と行政の関わり方について。

**町長** 適切な管理をお願いしつつ地道に進めていくことが必要である。法改正後、所有者の努力義務が追加された。

適切に管理すること、利活用することなど、所有者の責務として捉えていただき、空き家バンクや町の空き家利用促進補助金などを活用して管理不全の空き家にならないように努めていただきたい。

行政として把握しているものと地域おこし協力隊の活動と地域の協力が一体となって進めていきたい。



移住・空き家・改修相談  
町かどオフィス

我が町の地震対策を問う

**問** 立科町における地震への備えについて問う。

**町長** 町長として、町民の命を守ることは何事にも替えられない最重要なことであり、全力を尽くす覚悟。

今回、被災の状況を目の当たりにし、当町に置き換えた場合に、どういった備えが必要なのか、どんな対応が必要なのかなど、改めて自問自答をしている。

町民の皆さんが有事の際にも安心して生活のできる防災・減災対策に努めて参りたい。

**問** 災害に強い町づくりについて

住宅をはじめとする建築物の耐震性を確保するための指導・補助金は、

**建設環境課長** 木造住宅の無料耐震診断を行っている。この制度を利用した方で、当該する住宅の補強する工事に対し、最大100万円の補助を行なうが、令和6年度より長野県において上乗せ補助も計画されている。



芝間 教男  
しばま のりお

**問** 地震を想定した町の職員体制は。

**総務課長** 今回の地震の規模を想定した場合、人的・物的資源が限られ、膨大な災害対応業務を行うのは、当町のような小規模自治体では極めて困難となる。

被災地に支援をする体制整備とともに、支援を受ける体制も同時に想定をして整えて行く必要があると感じている。

**問** 防災計画の中では、家屋の倒壊や負傷者数も予測している。実効性のある防災対策を。

**町長** 防災計画では、当町で経験したことのない震度6弱の発生も予測されており、肝に銘じて防災・減災対策に取り組んで行きたい。



立科町の防災倉庫

今年度一般質問を振り返り  
進捗状況の確認について

**問** 子どもの安全・安心な居場所作りについての質問の中で、児童館の館内環境の改善はあったか。

**教育長** 年々温暖化になることから、更なる環境整備のため、6年度の当初予算にエアコンの更新・増設を計上。4台の更新と2台の増設を予定している。

**問** 児童館職員の配置体制についての改善はあったか

**教育次長** 配置体制は前年度同様、職員3名、スポット職員による安全安心な居場所作り、そしてきめ細やかな子育て支援の充実に取り組んで行く。

**問** 子ども達のタブレットの利用状況とスキルの進捗状況は。

**教育次長** 立科小学校・中学校、両生徒共に、タブレットの活用は確実に推進されており、今後も更に活用が進み、スキルの向上に期待している。また、姉妹都市オレゴン州とのオンライン交流授業も検討している。



秦野 仁美  
はたの ひとみ

子ども達と地域社会の繋がりを深めるために

**問** 昨年開催した『こども議会』は、議会主体で行ったが、次回は、行政主体で行うことができないか。

**町長** 小学校・中学校から要望があれば、対応したい。また、子ども達の意見や要望は教育委員会を通じ、各種事業の実施に繋がりが生かされていくものと認識している。

大リーガー大谷翔平選手から  
寄贈されたグローブについて

**問** 寄贈されたグローブの現状と活用について

**教育長** 合計3つのグローブが届き、小学校の全生徒にお披露目を行った。6年生の代表が、キャッチボールを行い、この様子は町のインスタグラムや広報たてしなにも写真と記事を掲載している。また、児童たちが休み時間に体育館の中でルールを決め、自由に活用している。



寄贈されたグローブ



村松 浩喜  
むらまつ ひろよし

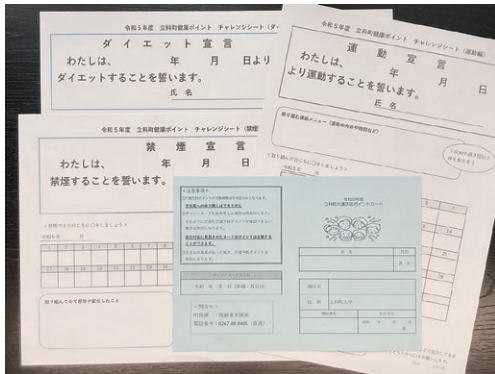
健康長寿の町づくりの推進を

**問** 町民が健やかで心豊かに生活し、活力ある社会を実現させると共に、町の財政負担を抑制するため、健康で長生きできる町づくりの推進は、とても重要だ。町長の所感は。

**町長** 健康の維持・増進に最も大切なことは、一人ひとりが健康を意識し行動することだ。住民主体の健康意識を醸成するため、健康ポイント事業、介護予防ポイント事業、介護予防ドクター事業を始めた。今後も効果的な施策を展開したい。

**問** ①健康ポイント・介護予防ポイント制度の普及率を高め、②介護予防ドクター事業を浸透させる工夫を。

**町民課長** ①対象者に対する利用者・参加者の割合は、健康ポイント0.3%、介護予防ポイント2.3%。まず、情報発信や参加者を増やすことに取り組む。②広報の充実や、医学博士の鷹野先生が各地区に出かけて行きやすい仕組みづくりを考える。



「健康ポイントチャレンジシート」と「介護予防ポイントカード」

空家対策と移住・定住策の効果的な実施を

**問** 南佐久郡北相木村には、空き家問題と移住・定住者の住居不足を同時に解決する効率的な施策がある。これについて、町長の所感は。

**町長** 当町では現在、空き家対策として「空き家バンク」を設置し、移住・定住策として「西塩沢三葉団地」の分譲や新しい町営住宅の建設を計画している。北相木村の例も含む情報収集に努めて、今後の参考にする。

**結び** 当町が健康長寿の町づくりを行なっていることは、移住・定住を促進するためにも効果がある。積極的に宣伝してほしい。



今井 健児  
いまい けんじ

第5次立科町振興計画後期基本計画の総括は

**町長** 多くの課題も残っている。一つでも多く実現できるように施策の推進に努めてまいりたい。

**問** 女神湖通りの未営業施設の方への対応は。

**産業振興課長** 観光振興推進会議等、地域の皆様から意見をいただいたり集約をして考えていく。

**問** 観光・商工は独立した課で進めるべきでは。

**町長** 農業、林業、観光業、商工業すべてに重点を置き、一体的に連携をして推進する事を目的にしているため、独立は考えていない。

**問** 年数回友好都市等から直通バスを走らせては。

**町長** 財政的にも厳しい状況下では慎重を期さないといけない問題。

**問** 観光専用アプリを導入しては。

**産業振興課長** 地域の皆様にどのようなアプリケーションが求められるか、まだまだ研究が必要である。

**問** 茅野市と協議をして女神湖までシャトルバスを繋いで。

**町長** 検討する必要がある。

**問** 高原エリアのハブとなる拠点（観光案内、休憩、特産物の販売、お土産等）が必要ではないか。

**産業振興課長** 女神湖センターにシェアオフィスを整備した。女神湖エリアの新たな拠点として今後しっかりとアピールしていく。

**問** 索道施設整備調査結果を観光振興推進会議で進めては。

**町長** スキー場再構築も取り込んで、調査結果についても説明をさせていただきたい。





宮坂 幸夫  
みやさか ゆきお

**問** 能登半島地震災害・ウクライナ支援、当町として実践したこと、今後の支援計画は。

**町長** 11月と2月に二人の職員を派遣した。義援金は2月22日現在、52万3千738円と町から55万円、ウクライナ義援金は5万3千890円集まった。今後も継続する。

**問** 子ども議会で出された野方の交差点(通学路)の安全対策は。

**総務課長** 野方でカーブミラー取り付けについて合意形成を諮っている。

**問** 中原宮前地域の水田耕作使用町道の改修をプロジェクトで対応を。

**建設環境課長** 優先順位を基本として進めていく(地元負担付き)。

**問** アメダス(地域気象観測システム)設置箇所の増設は。

**産業振興課長** 全国で1300箇所に設置。増設の要望は難しい。

**問** 芦田宿&権現山をつなぐ歩道橋(芦田橋、仮称)の建設を。

**町長** 多額の費用が必要で難しい。エダマメ(あやみどり)収穫祭の開催を。

**町長** 今年も蕎麦と落花生に力を入れる。提案として受ける。

**問** 大雪により潰れた農業用パイプハウスに見舞い金の支給を。

**産業振興課長** 佐久浅間農協で支給している。町では、資材購入に対して補助金を交付している。

**問** 非正規職員に寒冷地手当の支給を。

**町長** 令和6年度より勤勉手当を支給、寒冷地手当の支給は考えていない。

**問** 地域おこし協力隊員の活動について、問題はないか。

**企画課長** 現在、7人の隊員が活動している。本年度は隊員、自ら企画しての活動はないが、各隊員の活動報告書からその内容は十分把握することができ、特に問題はない。

**問** 西部地域、元気づくりの環境整備(リングゴ狩り)に支援金制度を。

**町長** 地元の関係者との意見交換に努める。

**問** 長和町との職員交流を複数人数で積極的に実施しないか。

**副町長** 現在、佐久地域振興局と実施している。今後も職員交流を実施していく。

**問** サンコーポ芦田宿南の環境整備は。

**建設環境課長** 緑地として管理している。入居者から使用したい要望があれば検討する。

お詫びと訂正  
2024.1.24 発行の議会だより No.179 の 14 ページ 2 段目、村松議員の一般質問に対する副町長の答弁中、「必要だと認識している。」の次に「募集しているが採用に至らない。」が抜けておりました。お詫びして訂正いたします。

各議員の賛否結果

議案等の件名	議員名	秦野仁美	宮坂幸夫	小野沢常裕	今井健児	芝間教男	中村茂弘	村松浩喜	森澤文王	村田桂子	榎本真弓	今井英昭	今井清	議決結果
立科町 Lake Office 女神湖の設置及び管理に関する条例制定		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◆	◇	-	修正案可決
立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	-	可決
令和6年度立科町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	-	可決
蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◆	◇	-	修正案可決

※「○」は賛成、「■」は反対、「◇」は修正案に賛成、「◆」は原案に賛成  
※議長の今井 清議員は採決に加わりません。  
※これ以外の案件等は、全会一致でした。

新年度  
4月から

「議会だより編集委員会」から

## 『広報広聴委員会』に名称変更

町政をめぐる様々な問題に対応するため、広聴機能をさらに高めます。名称を変えるとともに、町民のみなさんからのご意見・ご要望などを広く聴取し、ともに解決策を考えあう議会へとパワーアップします。

令和6年度は現在の議会だより編集委員がそのままスライドしますが、名前にふさわしい機動的な委員会になるように役職改選時までには議論を重ねます。

議会についてのご意見をお寄せください。



### 第1回臨時会

1月31日に開催

#### 専決処分承認

承認

立科町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用に関する条例一部改正

可決

令和6年12月に健康保険等の被保険者証が原則廃止され、個人番号（マイナンバー）カードと一体化される。町が福祉医療費を支給するにあたり、個人番号の※独自利用事務として利用が必要となるため所要の改正をする。

#### ※独自利用事務

マイナンバーの利用は番号法に定められた事務に限定されているが社会保障・地方税・防災に関する事務その他の事務で地方自治体が条例で定める事務についてもマイナンバーが利用できる。

#### 令和5年度一般会計補正予算(第9号)

可決

ふるさと納税の返礼品の増額、国の物価高騰対策臨時交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯10万円、低所得の子育て世帯の子ども1人当たり5万円を給付するための事業費など4794万円を計上。

#### 工事請負契約の締結

可決

都市農村交流施設改修工事

契約の相手方 三矢工業株式会社

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／広報広聴委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267) 88-8413 有線2311 FAX (0267) 56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <https://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

### 編集後記

東日本大震災から13年、そして能登半島地震。今もなお、多くの方が避難生活を余儀なくされています。自然災害の恐ろしさを改めて痛感し、防災に対する意識が高まりました。

花の香りと共に、春の季節となりました。そんな中、私たち議会だより編集委員（この4月から広報広聴委員に代わりました。）の新メンバーも、もうすぐ一年です。毎月、進化できるように努力しています。できるだけ写真を載せて見やすい紙面づくりに心がけ、多くの皆様に読んでもらえることを願って編集に取り組んで参ります。

秦野 仁美

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

#### 広報広聴委員会

委員長  
副委員長  
委員

村田 桂子  
小野沢常裕  
森澤文王  
芝間教男  
今井健児  
宮坂幸夫  
秦野仁美